

## 産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

吹田市長 様

## 提出者

住所 大阪市大正区三軒家東2-13-33

氏名 株式会社きんぱい 舗装土木営業所 所長 白坂 泰洋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6626-9058

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社きんぱい、舗装土木営業所、(吹田市管轄区域内)
事業場の所在地	大阪市大正区三軒家東2-13-33、(吹田市管轄区域内)
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

別紙1, 2のとおり

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)  
 現状：前年度( 令和4年度)実績量  
 計画：今年度( 令和5年度)計画量

単位:トン/年

コード	産業廃棄物の種類 名称	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+③)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の④)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑥+⑦)		全処理委託量 (前年度実績値の⑧)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑨)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑩)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
100	燃え殻																					
200	汚泥																					
300	廃油																					
400	廃酸																					
500	廃アルカリ																					
600	廃プラスチック																					
700	紙くず																					
800	木くず																					
900	繊維くず																					
1000	動植物性残渣																					
1100	ゴムくず																					
1200	金属くず																					
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																					
1400	鋸さい																					
1500	がれき類	1147.000	1100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1147.000	1100.000	0.000	0.000	1147.000	1100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
1600	動物の糞尿																					
1700	動物の死体																					
1800	ばいじん																					
合計		1147.000	1100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1147.000	1100.000	0.000	0.000	1147.000	1100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。  
 ※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

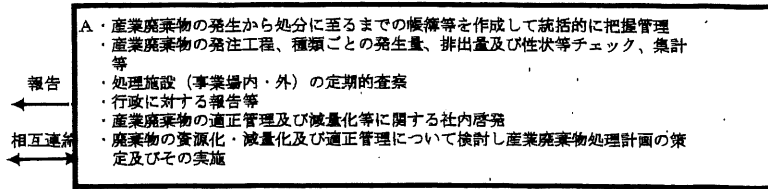
別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	工事売上高 6億0700万円
③従業員数	12名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">排出事業場</div> <p>↓</p> <p>収集運搬業者にて運搬</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">処分場</div> <p>最終処分まで処分業者にて処理</p> </div>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

(行政) ← A 専管土木事業部 B 舗装土木営業所 (処理業者)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 廃棄物処理法に則り、廃棄物の適正処理が行われるよう、量や業者の把握に努めている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 減量化計画やリサイクルも考慮し、総合的に計画を立案する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類と掘削土の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 未実施
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 未実施
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) 処理業者の選定は、出来る限り優良選定処理業者から行うこととし、委託処理業者に対して、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行い、減量化に係わる処理を行っているか確認する。